

京都市告示第412号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成30年11月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社一丸（代表取締役 上田 加奈子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区下鳥羽北ノ口町6-4 グランディール伏見1階

3 事業所の名称

一丸Reバース下鳥羽

4 事業所の所在地

京都市伏見区下鳥羽北ノ口町6-4 グランディール伏見1階

5 指定する事業の種類

児童発達支援、放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成30年11月1日

7 事業所番号

2650900588

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）